

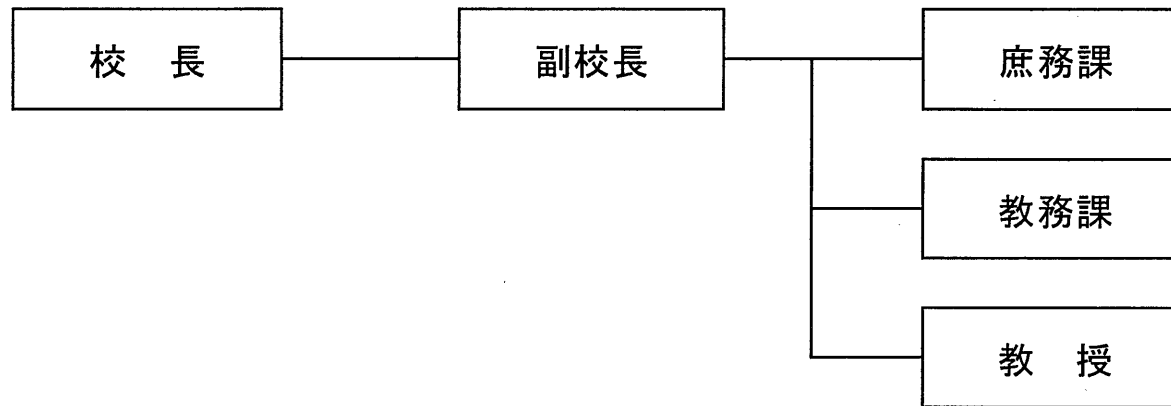
平成17年度 社会保険大学校研修スケジュール表

月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10月	1教	▶第50期一般職員																											▶第51期一般職員				
	2教															▶国庫庫券給付													●				
	3教	▶相談指導員③														▶新規採用者④(本庁・地方庁合同)													●	▶年金相談②	●		
	4教	▶新規採用者④(本庁・地方庁合同)														▶中堅(厚年徴収)②													●				
11月	1教	▶第51期一般職員																											▶第52期一般職員				
	2教															▶船員保険													●	▶広報専門員②	●		
	3教															▶中堅(国年)②													●	▶中間監督者④			
	4教															▶中堅(適用)②													●				
12月	1教	▶第52期一般職員																											●				
	2教															▶相談指導員④													●	▶社会保険委員⑥	●		
	3教															▶中堅(医療給付)②													●				
	4教																																
1月	1教	▶第53期一般職員																											●	▶第54期一般職員			
	2教															▶管理者③													●	▶国民年金委員	●		
	3教															▶中間監督者⑤													●				
	4教																																
2月	1教	▶第54期一般職員																											●	▶第55期一般職員			
	2教															▶社会保険指図書													●	▶本庁課長補佐(2次)	●	▶人材育成推進者②	●
	3教																																
	4教																																
3月	1教	▶第55期一般職員																											●				
	2教																																
	3教																																
	4教																																

沿革

- 社会保険業務に従事する職員に対する中央研修は、古くは健康保険法全面施行（昭和2年）後の昭和10年の「健康保険事務講習会」に遡るが、昭和13年から17年にかけて国民健康保険法、船員保険法、労働者年金法（厚生年金保険の前身）が相次いで施行されるにいたり、これら事業運営を円滑に実施するうえで、職員の教育訓練が急務となったことから、昭和16年、神田の東京キリスト教青年会館に「社会保険講習所」が開設され、中央での集合研修が本格的に始まった。
- 戦争による中断（昭和19～23年）を経て、昭和24年に原宿の社会事業会館にて、「社会保険研修所」として再開され、その後、昭和36年の国民年金制度の施行による、いわゆる国民皆保険、皆年金制度が確立されたのを契機に、厚生省の付属機関として「社会保険研修所」が世田谷区上北沢に建設され、年間を通じた研修実施体制が整備された。
- 昭和37年に社会保険庁の発足とともに、社会保険庁の付属機関となり、その後社会保険制度の高度発展期の昭和41年に、社会保険業務に従事する者の教育訓練の中心機関として名称を「社会保険大学校」に改称するとともに、研修体系・研修内容が大幅に拡充された。
- 昭和63年「多極分散型国土形成促進法」に基づき、閣議決定により、「東京23区以外に移転すべき機関」とされ、平成6年4月、千葉県白井市に移転し、今日に至っている。

組織図



職員数 19名 (うち教授 5名)

施設概要

所在地 千葉県白井市桜台 1 - 4

規模 ○敷地面積 約 30,000㎡
○延床面積 約 17,800㎡

施設内容 ○管理棟 事務室、講師控室
○研修棟 教室、多目的教室、演習室、図書室
○宿泊棟 宿泊室、食堂、浴室、談話室、学習室、売店
○運動施設 体育館、多目的グラウンド、テニスコート

他省庁における大学校

省庁	大学校名	設置目的	職員数 (16年度末定員)
警察庁	警察大学校	警察職員に対し、上級の幹部として必要な教育訓練を行い、警察に関する学術を研修する機関	173人
防衛庁	防衛大学校	幹部自衛官となるべき者を教育訓練する機関	598人
防衛庁	防衛医科大学校	医師である幹部自衛官となるべき者を教育訓練する機関	1,072人
総務省	自治大学校	地方行政の運営を直接担う地方公共団体の職員に対し、高度な研修を行う機関	15人
消防庁	消防大学校	国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行う機関	12人
国税庁	税務大学校	税務職員に対し、職務の遂行に必要な研修を行う機関	348人
国土交通省	国土交通大学校	国土交通省や国土交通行政に携わる地方公共団体等の職員に対し、新しい行政需要を的確に把握し、効率的に職務を遂行するために必要な知識、考え方の修得や各種能力の向上を目的とした研修を行う機関	105人
国土交通省	航空保安大学校	航空保安業務に従事する職員に対し、職務の遂行に必要な研修を行う機関	304人
気象庁	気象大学校	気象庁の職員に対し、気象業務に必要な教育及び訓練を行う機関	95人
海上保安庁	海上保安大学校	海上保安庁の職員に対し、幹部としての職務を遂行するために必要な知識及び技能を修得させるための教育訓練並びに海上保安業務を遂行するために必要な専門知識又は特殊技能を修得させるための教育訓練を行う機関	283人